

福岡日日新聞社主催「赤ン坊審査会」(1921年～)における優良児の可視化：九州帝国大学医学部小児科とメディア

豊福, 明子
九州大学大学院：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1806121>

出版情報：飛梅論集. 17, pp.35-50, 2017-03-24. 九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻教育学
コース
バージョン：
権利関係：

福岡日日新聞社主催「赤ン坊審査会」(1921年～) における優良児の可視化

—九州帝国大学医学部小児科とメディア—

豊 福 明 子*

はじめに

日本において乳幼児死亡率の高さが問題視され⁽¹⁾、その対策が本格的に取り組まれ始めたのは明治末期から大正期にかけてのことである。乳児死亡率の高さが社会問題として取り上げられ始めたこの時期、福岡県においても乳児死亡率の高さが問題となり、1920年以降これを低下させることが喫緊の課題と見做されはじめた⁽²⁾。こうした中で、全国各地で注目を集め、また福岡県でも行われたのが「赤ん坊審査会」であった。地域差はあるものの、生後1年までの子どもの身長や体重などを計測し、ミルクや食事の与え方、おむつの取り換えの回数や排便排尿の回数などが事細かく審査された。乳児死亡率の低下とともに「優良な赤ん坊の育成」が「赤ん坊審査会」の目標として掲げられていた。

本研究は、福岡県において行われた福岡日日新聞社主催のコドモ博覧会と乳幼児審査会「赤ん坊審査会」(以下赤ん坊審査会)を分析対象とし、コドモ博覧会や赤ん坊審査会が行われた事情、そして赤ん坊審査会が見出したものを読み解いていく。

戦前戦後にかけて社会事業政策や専門教育に多大な影響を与えた生江孝之⁽³⁾は、「人民の強弱とは帰する処、其の児童の健否に比例するのである」⁽⁴⁾と述べ、国家の宝として健康な子どもの発育が重要であることを強調した。そして、「児童は生まれながらにして其の父母若しくは其国家社会に要求すべき少なくとも三つの権利がある」⁽⁵⁾とし、「一は立派に生んで貰ふ事、次は立派に養育して貰ふ事、更に次は立派に教育して貰ふ事である」⁽⁶⁾とその権利の内容を述べている。さらに「然し其の父母が十分に子女の権利を擁護し徹底せしむる事が出来ぬならば、国家社会が之に代らねばならぬのである」⁽⁷⁾と言い、親が「子女の権利」を擁護できなかった場合には国家が責任を持って子どもを養育・教育する必要を説いている。乳幼児死亡率を下げる事が「子女の権利」の擁護に繋がるとしており、赤ん坊審査会は「優良な赤ん坊の育成」のための格好の場であった。

日本において児童の権利が紹介されたのは1901(明治34)年頃からである。田村直臣、西山哲治、賀川豊彦、そして生江孝之らによって学校教育や児童保護などの分野で徐々に知られるようになって

*九州大学大学院博士後期課程

ていった。この時期の児童の権利と保護に関する先行研究として、平塚真樹の研究が挙げられる⁽⁸⁾。

平塚は、1920年代の児童の権利をもとになぜ子どもに対する新たな関与の論理が権利論を伴って成立したのか、そして児童保護制度はその時期に生きた人々にとってどのような意味を持ったのかを再検討している。その際、平塚が対象にしているのは「不良児」「特殊児童」「貧困児」などであり、健全で実質的な家庭への経済的保障や母親への教育など「家庭への介入」や学校教育・感化事業などの制度を作るために、児童の権利が用いられていたことを明らかにしている。さらに、子どもを取り巻く学校や家庭の環境は放置できない状況にあるが、国家の意図を受けて教育を行っている学校教育（義務教育）や親権という盾を持った親に対して正当に介入できる方法として、「そこに位置を与えられたのが『児童の権利』であった」と述べている。

平塚は「家庭への介入」の際に児童の権利が用いられたと指摘しているものの、具体的にいかに介入していったのか、その中身については触れていない。本研究では福岡県の赤ん坊審査会を通じて平塚の指摘を再確認してみたい。

研究を進めるにあたっては、当時の『福岡日日新聞』の記事を中心に、『九州帝国大学医学部年史』『伊東教授退職記念誌』などの記述から「赤ん坊審査会」に関わる記事を摘出する。まずは「赤ん坊審査会」を含む子どもイベントであるコドモ博覧会概要と趣旨を示すことで、子どもを社会的に顕在化させようとした傾向を明らかにし、その中で注目されるイベントとなった「赤ん坊審査会」のねらいについて考察する。

1. 福岡日日新聞主催のコドモ博覧会について

まず本章では、福岡でコドモ博覧会が初めて開催された目的、企画の内容について述べる。

1909（明治44）年頃から、日本各地で博覧会が開催され好評を博していた。例えば、当時では珍しいメリーゴーランドやウォーターシュートなどの遊戯機械が導入され、博覧会に対する大衆の興味を引き付けていった⁽⁹⁾。当時の博覧会について吉見俊哉は「19世紀から20世紀にかけて全盛期を迎える」と言及し、「帝国主義と消費社会、それに大衆娯楽という三つの要素を融合させてきた」⁽¹⁰⁾と指摘している。そして、博覧会のテーマとしては、「婦人」「こども」「家庭」などに焦点を合わせたものが大正期頃から続々と登場し始めるのである⁽¹¹⁾。

福岡日日新聞社は大正期に九州の代表紙として地歩を固めはじめ、社会的な役割を果たそうと様々な活動に力を注ぐようになった⁽¹²⁾。まず「野球大会（1913（大正2）年）」「九州武道大会（1916（大正5）年）」「高校駅伝、九州一周駅伝（1916（大正5）年）」などのスポーツ関連の大会を始め、さらに1918（大正7）年にはレクリエーション施設として「福岡初の海水浴場」を開設した。紙面に谷口留五郎福岡県知事ら各界名士の談話や大学教授の海水浴に関連する研究論文などを掲載し、事業活動に力を注いでいることを強調している。この流れの一環として開催されたのが、第1回コドモ博覧会であった。1921（大正10）年4月1日から5月10日までの約40日間、第1回コドモ博覧会は福岡市西公園下堀端において行われた。1921（大正10）年の3月1日から連日のようにコドモ

博覧会の広告が掲載され、その趣旨は以下のように示された。

近年世界の気運は著るしく文化運動と云ふ事に集中する様に成りましたがよい材料を造るには先づ其苗仕立方に苦心を要します様に国運の発展や人生の向上を期するには第一コドモ問題から解決せねばなりません。本社が今度コドモ博覧会を開きますのもまつたく此趣旨に基きまして聊か社会奉仕の一端に盡して見たいと云ふのです⁽¹³⁾

子どもの問題には苦心するがそれを解決することは国運の発展や人生の向上が期待できる、そのためにコドモ博覧会を開催したと言っている。子どものために博覧会は「各種学術的参考品を始め理化・博物・地理、歴史等の標本保育用及教育機械器具の外頗る奇抜なる世界風俗人形をも併せ陳列され⁽¹⁴⁾」と子ども向けの子どものが興味を持つ展示物を考えていたようである。

また、このコドモ博覧会がどれだけ子どもにとって有効であるかを、九州帝国大学教授石原博士の談話を載せて強調している。

日本及日本人が国際競争場裡に立つてゆくのに二つの大きな弱点があるその一つは体力の矮少な事他は科学的知識に乏しい事である。(略)自分の子供を所有財産の一部分の如く考へ娘をり物にして左団扇で暮さうと目論見である不所存者も随分ある。だから児童の権利とか子供の擁護とか今更新しくもないが矢張り此説法には口を酸くする必要がある斯う云う意味からしても貴社が子供の為の博覧会を開催される事は欣はしいことである⁽¹⁵⁾。

コドモ博覧会をきっかけに親に対しての啓発を意味する内容の談話を載せることで、子育て中の親の関心を引いているようである。

それでは、具体的にコドモ博覧会にはどのような設備があったのかを次に述べる。「コドモ博覧会場内に運動遊戯の大設備」と大きくタイトルを打った3月27日の新聞には、「場内の広場には特に九鐵会社が単独経営で大々的運動遊技場の設備が出来ることとなった」と書かれている。九鐵会社つまり現在の西日本鉄道がスポンサーとなって遊技場の設備を整えたということである⁽¹⁶⁾。

その遊技場には「サークリング⁽¹⁷⁾、タンク、ブランコ、シーソー、スケート、豆自動車、自走車、兎車」などが準備されており、子どもたちが興味を持つ遊戯が並んでいる。

さらに、富士山の模型が作られ「頂上に登ると北は西公園に爛漫たる桜花の雲を通じて博多湾から遠く玄界灘が望まれ南は大濠の波を隔て、遠く背振、油山の翠巒を眺められることになつている⁽¹⁸⁾」とし、この遊技場の呼び物として設置された。

写真1-1は、コドモ博覧会の会場内の様子である。中央に桃太郎の像が設置され、その後ろが呼び物として設置された富士山。富士山には滑り台もついていたと書かれている。子どもを呼び込むための遊具としておかれていた。

そしていよいよ4月1日の開会を迎えるのである。その開会式の様子は次のように朝刊に掲載さ



福日社主催 コドモ博覧会（大正10年）
（場内の桃太郎立像と後方富士山滑り台）

写真1-1 コドモ博覧会の会場

（出典：西日本新聞100年史 西日本新聞社編 306頁）

れた。

本社主催コドモ博覧会開会式は今日午前十時場内にて挙式し開会の挨拶に次ぎ庄野本社長の式辞来賓代表安河内知事、久世市長の祝辞挨拶があつて十一時開宴正午より余興場の少女歌劇開演午後一時より一般入場とし二時餅撒きを終わつて三時大阪子供研究会幹事高尾亮雄氏場内の天幕内で子供に対する趣味のある講演がある予定で市内には午前九時数台の自動車で音楽を吹奏し五万枚のピラを撒布する外九鐵では一台の電車音楽隊を廻して宣伝する⁽¹⁹⁾

福岡初の博覧会には、福岡県知事、福岡市長などが参加し祝辞をもらうなど大々的なスタートを切った。第1回の期間中の入場者は、122,024人⁽²⁰⁾であったことから、この博覧会がかなり注目されていたことが分かる。

この博覧会には、九州電燈鐵道（九鐵）⁽²¹⁾や地元の商業界で結成されていた「十日会」⁽²²⁾など企業の参入があったことも大変興味深いが、これらに企業がどのように関与していたのかはさらに調査が必要である。

このように、児童を中心としたコドモ博覧会は各界からも注目されながらのスタートを切ったのである。この「コドモ博覧会」会期中の4月23日、24日に福岡日日新聞社主催で行われたのが、第1回「赤ン坊審査会」であった。

2. コドモ博覧会における赤ン坊審査会の目的

本章では、コドモ博覧会で人気を博した赤ン坊審査会の目的や審査内容などについて述べる。

コドモ博覧会は4月1日から開催されたものの、新聞の記事や広告がすでに3月から連日のように見受けられたが、赤ン坊審査会については4月1日に初めて記載されている。コドモ博覧会の内容も二転三転していることから、赤ン坊審査会については初めから企画されたものではなかったと考えられる。しかしながら、コドモ博覧会の中でも人気を博したのがこの赤ン坊審査会だった。

1921（大正10年）に第1回コドモ博覧会の会場内で赤ン坊審査会が開催された。ところが、1923（大正12）年になると、参加者が増加したことを理由に、設備の整った九州帝国大学医学部小児科教室へと会場が変わった。このように会場を移転した点からは、赤ン坊審査会が年を追うごとに盛況となっていたことや、この事業にとっての赤ン坊審査会の位置づけの大きさを知ることができる。コドモ博覧会は1922（大正11年）年に「家庭博覧会」という名前に変わっていった。

それでは、福岡赤ン坊審査会について述べてみよう。

第1回赤ン坊審査会は、1922(大正10)年4月23日、24日に九州高等女学校を会場にして行われた。集客を企図しているためか、連日新聞記事には派手な見出しで報道された。

4月1日朝刊

「九大保健相談部の肝煎で赤ン坊の展覧会」

「生後一ヶ年までの小供を品評鑑識」

「進歩した育児法を宣伝する」⁽²³⁾

4月23日朝刊

「愈本日開催の赤ン坊会の審査場 荒戸の九州女学校で開始」

「受け付けはコドモ博覧会正門前」

「参加者には風船玉の参加賞」⁽²⁴⁾

4月24日夕刊

「九州で初めて試みられた赤ん坊の審査」

「コドモ博に集まった三百余名」

「笑つたり泣いたり無邪気な小供国」

「九大小児科総出の活動」⁽²⁵⁾

第1回の赤ン坊審査会には300人以上の赤ん坊が集結した。さらに、子ども1人に3人から5人の付添人がいたため、入場者は3倍にも5倍にもなったことが分かる。付添人は母親だけでなく、家族もしくは「乳母や嬬ばあや」もいたことが記事には書かれていた。また次のように、遠方からの参加者も多数見受けられる。

福岡市内外を始め、福岡県下では行橋、小倉、八幡、若松、久留米、大牟田方面殊に直方、飯塚の炭鉱地方面佐賀県では佐賀市を始め有明、唐津方面、長崎県では長崎市彼杵、諫早方面に亘り既に数日前から来福し或は九大小児科に予審を乞ひ大自信を以て乗込んだ熱心家もあつて…(後略)⁽²⁶⁾

「乳母や嬬や」を雇い、交通費、宿泊費なども捻出することができたということからは、裕福な母親たちが集まっていたことが自ずと分かる。

写真2-1と写真2-2は1921(大正10)年の赤ン坊審査会の受付と審査会の様子である。



写真2-1 赤ン坊展覧会受付の様子
(出典：福岡日日1921年新聞4月23日朝刊)



写真2-2 南文部次官による視察
(出典：福岡日日新聞1921年4月23日朝刊)

さらに、南文部次官が視察に来ている様子も写っており興味深い。また、最優秀をとった乳児の母親のコメントも紹介されている。

当初から人並すぐれて大きいので近所近辺の評判となり老人等は実に宝として育て、参りましたが今日まで一度たつて病つた事無く栄養等に就ても或時間置と色々に乳を与える事とか夜分丸寝させぬ様に育児上に於ての理想を以て居りますが祖父祖母達の大事な初孫で私共の思ふ様には参らずまあホンの普通の育て方でやつて来ました今日この名誉を老人達に知らせたら何度も喜ぶ事でせう⁽²⁷⁾。

このように喜びを語っているが、この後に「お父さんは水戸商業出身で撃剣にランニング等嘗ては関東地方に於ける中等学生界に覇を執つたスポーツマンでありお母さんは東京裁縫女学校出の才嬢である」⁽²⁸⁾と続く。つまり、特賞を取ったことは親の影響も大きいと指摘している。親の出自も立派な子どもを育てる上では必要な条件とされたことが分かる。

次に、審査する赤ん坊の条件について、審査会では次のような規則が作られていた。

赤ん坊展覧会出品規則

- 一、出品の乳児年齢は生後一箇年迄にて戸籍抄本を要す
- 一、出品乳児父母並に保護者姓名を記すべし
- 一、審査は月別標準に依り出品乳児には商品を授与す
- 一、出品申込期日は四月十五日締切福岡日日新聞社コドモ博覧会宛申込むべし⁽²⁹⁾

第1回(1921年)第2回(1922年)の規則は上記のようにになっているが、第3回(1923年)からは医者への質問に対して的確にこたえられるように「健康状態、両親の年齢、熟早産の程度、兄弟関係、遺伝、栄養方法、歩行の能不能、微笑、落涙、授乳の回数」などを把握しておくよう付け加えられている。

また、福岡赤ん坊審査会への来場者には、博覧会への無料入場券や賞品なども与えられ、それらが功を奏したのか赤ん坊審査会は年々参加者が増加していった。表2-1の一覧表は九大医学部小児科の記録から作成したものである。参加者の数のみならず、その日数も大幅に伸びていることは興味深い。

表2-1 赤ン坊審査会の概況⁽³⁰⁾

回数	年 月 日	所要日数	参加総人数	場 所	備 考
第1回	大正10年4月22日・23日	2日間	約300人	九州高等女学校	西公園コドモ博覧会
第2回	大正11年4月17日～23日	7日間	約700人	九大医学部小児科教室	西公園前家庭博覧会
第3回	大正12年5月4日～10日	7日間	約1000人	同	
第4回	大正13年5月13日～24日	10日間	約1500人	同	
第5回	大正14年5月15日～24日	10日間	約1700人	同	
第6回	大正15年5月14日～23日	10日間	約2000人	同	
第7回	昭和2年5月6日～15日	10日間	約2000人	同	
第8回	昭和3年5月11日～20日	10日間	約2000人	同	

赤ン坊審査会の審査の内容については、第一回の内容をもとに詳述したい。

まず午前中には、頭囲胸囲／身長／体重の3部に分かれて計測が行われた。そして生後の日数に応じて振り分けが行われた。午後からは、子どもの顔貌、皮膚、骨格、体格などを審査し、特に優良の発育とみなされた子どもについては、氏名が4月24日の朝刊に掲載された。この第1次審査の翌日、引き続き再審査が行われる⁽³¹⁾。驚くべきことに、再審査では血液を採取しその検査も行われていた。この採血の結果がどのように利用されていたかは残念ながら新聞にも九大医学部小児科の記録にも見当たらないものの、見た目だけでなく採血まで行っていたことは特筆に値する。

3. 赤ン坊審査会への九州帝国大学医学部小児科の関与

赤ン坊審査会に大きく関与していたのは、1920(大正9)年に九州帝国大学医学部小児科教室(以下、小児科教室と略す)に創設された「小児保健相談部」であった。創設された経緯として、「サキニ教室内デ日日患者ノ為メニ努力する餘暇ヲ以テ少シデモ社会的ニ働キ且ツ日本ノ健康児童ノ発育等ヲ種々ノ方面ヨリ調査シテハ如何トノ議ガ起」⁽³²⁾ ったという記述が残っている。つまり付属病院や小児科教室の中だけで努力するのではなく、子どもの発育調査を行うことで社会的に働きかけることを目的に創設されたとしている。そして、毎週土曜日の午後に子どもを持つ親の相談に応じたり、診察したりしていた。診察により得た乳児に関するデータを、研究に利用していたのである。例えば、「田中利雄君ガ精神発育ヲ井上市雄君ガ消化系統ヲ、佐野伴治君ガ循環系統ヲ受持チ佐野講師ガ之ヲ総ブルトイフ陣容デアツタ」と書かれている。

また、1914(大正3)年から1921(大正10)年までに小児科教室で書かれた論文集の中に、「初生児ノ血液ニ就テ」⁽³³⁾と題した論文がある。

緒言

現今凡ユル疾病状態ヲ観察スルニ方リ血液ノ検索ニ俟タザルモノ殆ド之無シト云フモ過言ニ非ラザルナル、今小児期ニ於ケル血液ノ生理的所見ヲ見ルニ、歐洲ニ於テハ其ノ業績頗ル多数ニシ

テ、之等諸家ノ成績ヲ綜合シテ各年齢ヲ通ジテ一定ノ生理的標準ヲ樹テ得ベシ。然ルニ我国ニ於テハ唯高洲、酒井、佐藤氏等ニヨリテ二、三ノ報告アルノミニシテ、之ヲ以テ本邦児童ノ生理的標準ヲ率セントスルニハ尚其数少ナクシテ（略）余等ハ本年七月以来健康児ノ血液検査ヲ行ヒ来リタルモ健康児ヲ見ルコト困難ニシテ其数未ダ多カラズ。唯初生児ニ於テハ産科教室ノ好意ニヨリ四十余例ヲ検査シ得タルヲ以テ其ノ成績ヲ報告セントス。

欧米諸国の血液検査は多数の事例を確保できるが、日本は健康な乳児の血液を採取することが難しいというのである。つまり、「健康児ヲ見ルコト困難ニシテ其数未ダ多カラズ」という状態だったため、乳児の血液採取を問題なく行える状況を創り出したかったと考えられる。そこで小児科教室は、赤ン坊審査会に関与し始めるのである。

我教室ガ健常小児ノ研究ト社会的運動ノ抱負ニ燃ヘテキルトキ、大正十年四月福岡日日新聞社ハ子供博覧会ヲ開催シ同月二十四日我教室ニ属シテ乳児審査会ヲ開イタ⁽³⁴⁾

新聞社ト小児科教室トノ協力的事業トシテカクモ多数ノ小児ヲ審査研究スル系統立ツタ仕事ハ世界汎シト雖モナイデアラウ⁽³⁵⁾。

乳児死亡率の原因がまだ解明されていないことも合わせて、小児科教室は日本初の小児保健相談部⁽³⁶⁾として乳児を検査し、そのデータを利用して丈夫な子どもの育成を企図したことが分かる。

さらに加えて述べておきたいのは、単に審査を行っただけでなく、審査をもとに講演会が行われたということである。つまり、もう一つのねらいは、小児科学を一般の人々に示し、理想とする子どもやその育児法を講演会などを通して説くことであった。

小児科医によるこの「通俗講演会」は、「一般ノ育児知識ヲ啓発スルコトガ多カッタ」という⁽³⁷⁾。第1～5回に行われた講演会は以下のとおりである。

小児保健相談部主催ノ下ニ毎年教室開講記念日前後ニ公開通俗講演会ヲ催シ育児知識ノ普及涵養ニ努メテキル。

第1回 大正12年4月29日午後1時於市記念館

- | | |
|-------------|--------|
| 一、小児ノ愛護ニツイテ | 合屋友五郎君 |
| 一、白鷺ヲ見ツムル人 | 箕田助教授 |

第2回 大正13年6月22日午後7時於市記念館

- | | |
|--------------|-------|
| 一、間食ノ話 | 田中利雄君 |
| 一、私ト吾ガ子 | 中嶋正徳君 |
| 一、世紀創造ノ實際的運動 | 箕田助教授 |

第3回 大正14年6月22日午後7時於市記念館

- | | |
|--------------------------|--------|
| 一、母乳ニヨル疾患ニ就テ | 原 弘毅君 |
| 一、養フノ心 | 原 実君 |
| 一、三千ノ赤子ヲ選ミテ | 箕田助教授 |
| 第4回 大正15年6月23日午後7時半於市記念館 | |
| 一、母ト子ト医者 | 遠城寺宗徳君 |
| 一、癩「ムシ」ノ話 | 布上正則君 |
| 一、「エミール」ト「エミール」 | 箕田助教授 |
| 第5回 昭和2年6月23日午後7時半於市記念館 | |
| 一、音ト小児 | 佐野伴治君 |
| 一、年齢ト病氣 | 原 実君 |
| 一、見ヨ、握レ、味ヘヨ | 箕田助教授 |

これより以前に行われた1922(大正11)年の「赤ン坊審査会」では、赤ン坊会審査員であった九大小児科保健相談部員の佐野伴治により講演が行われた。講演内容は以下のように新聞に掲載された。

今日此処に御集まりになりました赤ン坊会の方々の中には不幸今回の選抜にお漏れになつた方々もありませうし又商品を授与される方々も沢山ある事と思ひます。先づ選抜にお漏れになつた方々に就て申しますと其御両親の念頭に先づ第一に来る問題は自分の子供は何処が悪いか、将来十分の発育が出来るかどうかと言ふ御心配でありませう、が然し我々審査員の方から申しますと元來がご自慢で御連れになつた赤ちやんばかりですから甚だしき差異のあるものではない⁽³⁸⁾

この佐野の講演の内容からは、審査会で落とされた子どもの親が「妾方の子供はどうして赤ン坊会で落選したのでせうか不思議でたまらん⁽³⁹⁾」と抗議していたことが分かる。その母親の言葉に対して「ウヌボレ自信を露骨に云つて居る中年婦人もあつたが此等に対しては一、赤ン坊会常時の予選原簿に対照して佐野講師から精しい総評を聞いて成る程と合点して将来の育児法を聴取して居た⁽⁴⁰⁾」という。佐野はこのように母親の訴えを一蹴し、次のように母親たちに警告した。

自分の小供は丈夫だからと決して油断は出来ません現に昨年賞品を貰つた方々で今年発育の面白くない方もあります之等は一年間の育児法の如何に大なる原因をなして居るのであります⁽⁴¹⁾

さらに佐野は、「幼少発育の時期に於て保健の障害と成る可き者は此れを取り除き又種々の疾病に対してできるだけ予防して完全な発育を遂げさせ、と云ふ事は両親として赤ちやんに対する愛情であり又此問題を研究するのが我々小児科医師の大なる天職であります⁽⁴²⁾」と述べた。つまり、親は子どもの障害や疾病を「予防」し「愛情」を注ぐこと、小児科医は問題の研究を行うというふうに関割を明確にしている。

一方、「進藤博士は骨格研究 片っ端から写真撮影 真面目の会で嬉しい」という見出しの記事には、次の内容が書かれている。

九大教授進藤博士は昨廿三日午前午後二時に亘り赤ン坊会審査会上に出張して學術上の見地から多数の写真撮影した同博士は語る「骨格の研究をするのは文字の上より写真が多く物言ふので自分は特に写真機を持参して三百の赤ン坊の内から面白いのだけを撮影して學術上の参考にし度と思ふ然し良いのだけを取つた處で進歩改良に比較物が無いから發育の足らぬのも撮影して比較研究の材料にするのである子供に対する親達の考へが今度の催しに依て如何に真面目であるか、遺憾なく観察された訳で我々も斯う迄あるとは考へなかつた」⁽⁴³⁾

進藤は当時、小児科部長をしていた人物である。進藤は、「真面目に審査を受けている親たちのおかげで遺憾なく調査ができた」という。そしてやはり審査会で採られた乳児のデータを取り「研究の材料」にしていたことが、進藤の言葉からも明らかである。

4. 福岡赤ン坊審査会における児童の権利

日本で最初に赤ん坊の展覧会（審査会）を開催したのは西山哲治⁽⁴⁴⁾である。西山は、1912（明治45）年に帝国小学校を創設した。帝国小学校の特色の一つとして挙げられるのが1913（大正2）年から開催された「赤ん坊展覧会」である。西山が主催した赤ん坊展覧会は、帝国小学校という小さな範囲で行われ、小国民として恥じない丈夫で健康な子どもを検査し表彰することを目的とした。そして丈夫な子どもを産むための諸注意を母親などに説いている⁽⁴⁵⁾。西山は児童中心主義を唱えたことでも知られ、児童の権利を保障することが最優先であるとし、学校でもその実践を行っていた。西山がめざそうとした「児童の権利」の根底には、富国強兵のための「小国民」育成と言う目的が位置づいていた⁽⁴⁶⁾。

一方で福岡における赤ン坊審査会は、前述したように九州帝国大学医学部小児科と福岡日日新聞社との目的が合致したことによって開催された。赤ン坊審査会も、西山の赤ん坊展覧会と同様に「丈夫で健康な赤ん坊を検査し表彰する」ことを目的とした。しかし、赤ン坊審査会の目的は、他にもあった。それは先述した佐野が新聞に投稿した記事から窺える。

（乳児死亡率が高いことに対して：引用者註）日本では実の處此方面が等閑にされたためである近頃内務省では頻に此調査に着手して居るが未だその実施の運びに至らず我九大小児科では率先して日本最初の小児保健相談部を設け社会の反響を得つつある次第で今回の貴社主催のコドモ博覧会で赤ン坊展覧会を開き今日の進歩せる小児科学は如何なる乳児を以て理想とするか即ち健康乳児の標準を一般社会に示すと共に一方育児講演会を開催して最も進歩した育児法を宣伝し乳児死亡率の増加に対する救済機関の一端に資せんとする覚悟である⁽⁴⁷⁾

佐野の投稿からは、九大小児科が内務省も手を付けていない調査をコドモ博覧会や赤ン坊審査会において実施することとデータを取得し「標準」という指標を一般社会に示すことが目的であると言っている。

一方、コドモ博覧会の中で久我福岡市長の祝辞には「児童の権利」という言葉がでてくる。

(略) 十有余年が間博覧会、共進と引続き開設されたけれども其施設は大人の為のみで子供の事は全く忘却れて居た輓近児童の権利とか擁護とか頻りに唱へられ或程度迄の研究はあるがそれは皆消極的で或種の書物は読むな或種の遊戯はするな何を見るな彼れをするなどいふ様な児童の澆漓たるあどけない生活を殆ど制限する許りで児童の心理状態を研究して積極的満足を与え其發育を擁護する様な地方の施設は寡聞の自分は一向に耳にせぬ日本人は科学的知識に乏しい様に歎息する者がある是は日本人のみが頭脳がないのではない子供の時から科学的設備ある通俗博物館や博覧会等子供本位の施設を子供の耳目に触れるしむしろ機会が少なかつたからではあるまいかと思はれる貴社主催のコドモ博覧会は其名の如く総てが子供本位で雀のお宿や龍宮世界や世界風俗人形其他歴史地理に因むた意匠品を以てし特に余興の趣向体育遊戯運動器具等結構の斬新にして教育的施設が多くして裨益多く人の子の親として又人の子として最も歓ばしい施設と思ふ主催者が唱道される様に良材を得んとするには先づ苗の仕立に苦心せよ国運の發展人生の向上を期すれば第一に子供問題を解決せよといふのが今日の急務かと思ふ⁽⁴⁸⁾

佐野医師は、「児童の発達において児童の権利や擁護というものが広まっているが、すべて消極的であり子どもの為になっていない。今回のコドモ博覧会のような教育的施設の多い催しこそ『国運の發展、人生の向上』という目的が達成されるのだ」という。その達成のために「教育的な要素がある博覧会」としてこの赤ン坊審査会を含めたコドモ博覧会は、母親を中心とした子育て中の家族への啓発をするために位置づけられていた。児童の権利を主張するならば、子どもを中心とした教育的要素の強いものが必要だというのであろう。

福岡における赤ン坊審査会は、「優良な赤ん坊の育成」という児童の権利を主張するだけのものではなく九大医学部小児科小児保健相談部が中心となって子どもの標準化をめざすという要素が強いものであった。

1928(昭和3)年に出された『伊東教授退職記念誌』の後記の中で、遠城寺宗徳は、赤ン坊審査会を次のように振り返り位置づけている。

小児保健ノ「ムーブメント」ハ近代ノ趨勢デアル。伊東教授初メ先輩諸氏ガ夙クコレヲ点ニ着目上記種々ノ事業ヲ起サレタル具眼ノ識見ニ敬意ヲ表シ感謝セザルコトヲ得ナイ、吾等後進誓ツテ先人ノ期待ニ乖カザルヲ勉メタイ⁽⁴⁹⁾。

この遠城寺こそ現在まで伝えられる「遠城寺式乳幼児分析的発達検査」の発案者であり、この福

岡赤ン坊審査会をきっかけとして考えられた子どもの標準が今日まで続いているのである。

さらに福岡における赤ン坊審査会は、新聞という媒体を通して、子どもの標準や優良児の特徴を一般の人々、とりわけ育児を行うとされた母親たちに伝えていった点で画期的であった。例えば「母乳の育児は子どもの成長を阻害する」といった記事によって、人工乳の利用を促し、大正期以降その需要を高めることに繋がったといえよう。赤ン坊審査会においては優良な子どもが「可視化」され、母親たちにその特徴が伝えられ、小児科医によって「正しい」育児法が説かれた。そして出品された子どもたちは同時に研究対象となり、「標準」を創るための重要な役割を果たすことになったのである。

おわりに

福岡県の乳幼児死亡者は、1931（昭和6）年の12,069人をピークに徐々に減り始めた。その後、1933（昭和8）年と1936（昭和11）年は10,000人を超えているが1940（昭和15）年には7,244人と一気に減少した。赤ン坊審査会との関係はともかく丈夫な子どもを育てるという意識が広がっていったことは確かであろう。

その当時の新聞広告には「人工ミルク」「栄養剤」「母親への栄養」などが多く見られる。その広告と赤ン坊審査会で「母乳より人工乳」などと九大小児科医師が講演することが重なり、効果的に機能した。ここに「博覧会や展覧会に百貨店や電鉄、新聞社のような民間企業が参入した」という意味があったのである。

赤ン坊審査会は、1944（昭和19）年の第24回で終了する。第24回は、3日間開催され800人の乳児の参加があった。「例年を凌ぐ発育振り」として予選が行われ、さらに特徴としてこの回では、母親に対して初の育児功労章が授与された。「困難な決戦下の育児を創意工夫で見事に克服した母親顕彰のために特に設けた初の育児功労賞はいずれも人工乳で育て上げた」⁽⁵⁰⁾と記事に書かれていた。この育児功労賞は、赤ン坊審査会が終了することでこれ一回で終わることになる。この功労賞を与えられる子育ては、人工乳によって「健全な」「優秀な」赤ん坊を養育することを強調していることから、人工乳の効果を世間に示すことになった。

以上みてきたように福岡日日新聞社と九州帝国大学医学部小児科は、赤ン坊審査会という参加型のイベントにおいて、優秀な赤ん坊の姿を子育て中の親たちに示していった。その際に、九大医学部小児科では審査会で得られたデータを利用し研究に役立てていたことも判明し、今まで明確にされていなかった「乳児の標準」という指標を、その後小児科の中心人物として活躍する遠城寺教授が作成していった。子育て中の親にとって「優秀な赤ん坊」という聞き心地の良い言葉は、重要な意味を含んでいる。つまり、審査会で優秀というレッテルを貼られることを「良」とし、そのために良いとされる育児法を学ぶのである。しかも、「母乳より人工乳」という講演を九大小児科の医師から聞かされればその育児法は間違いないと思うのも当然であろう。九大小児科とメディアがお互いを利用することで「乳児の標準」という指標が受け入れられたのである。

先に述べたように、1920年代において児童の権利は「善良に養育される権利」として市民権を得るようになった⁽⁵¹⁾。この時期に福岡日日新聞社が主催した「赤ん坊審査会」は「優良な赤ん坊の育成」という目的を通してそうした児童の権利観に裏付けられた「健全な子ども」像を世間に可視化させたのである。

<注>

- (1) 厚生省乳児死亡率は、1918(大正7)年は18.9%、1924(大正13)年には15.6%に低下したものの依然15%以上の高率が続いていた。
- (2) 福岡県統計年鑑「出生数、死亡数、婚姻・離婚件数等の年次推移」によると福岡県では1917(大正6)年から1万人を超え、1920(大正9)年には12,642人、1921(大正10)年には12,270人と1899(明治32)年からの統計データの中では最高の数値となっている。
- (3) 生江孝之 1867年-1957年宮城県仙台生まれ。「社会事業の父」と称され、専門教育における先覚者としても知られる。主な著書に『社会事業綱要』(1923年)がある。生江は1909(明治43)年から15年間内務省委託の地位にあったが、その間1919(大正8)年にはアメリカの第二回白聖館会議に日本政府を代表して出席しただけでなく、前後数次に渡る海外旅行を通じて欧米の児童保護の思想や事業の概要を紹介し、わが国における児童保護の発展に大きな足跡を残した(古川孝順著『子どもの権利』1982年有斐閣244頁)
- (4) 生江孝之「社会事業綱要 各論」 一番ヶ瀬康子編『社会福祉古典叢書4』第六配本生江孝之集 鳳書院 1983(昭和58)年 206頁
- (5) 前掲書『社会福祉古典叢書4』 208頁
- (6) 前掲書『社会福祉古典叢書4』 208頁
- (7) 前掲書『社会福祉古典叢書4』 208頁
- (8) 平塚真紀「日本における子ども『保護』の制度化と『子どもの権利』(上)(下)」『法政大学社会労働研究39・40』1992年・1994年
- (9) 吉見俊哉著『博覧会の政治学』講談社 2010年 154頁
- (10) 前掲書『博覧会の政治学』 32頁
- (11) 前掲書『博覧会の政治学』160頁
- (12) 西日本新聞社編『西日本新聞社130年史』 2007(平成19)年 412頁
- (13) 『福岡日日新聞』 1921(大正10)年3月1日 朝刊4面
- (14) 『福岡日日新聞』 1921(大正10)年3月15日 朝刊9面
- (15) 『福岡日日新聞』 1921(大正10)年3月18日 朝刊9面
- (16) 『福岡日日新聞』 1921(大正10)年3月27日 朝刊9面
- (17) 「サークリングには自動車、木馬及び之等と反対の方角に飛行機が回転し木馬に乗つたり自動車で快走したり珍らしい飛行機にまでに乗れると云ふ仕掛けである」と書かれていた。メリー

ゴーランドのようなものではないだろうか。

- (18) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年3月31日 朝刊7面
- (19) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年4月1日 朝刊7面
- (20) 『西日本新聞社100年史』 1978（昭和53）年 307頁
- (21) 九州電燈鐵道は、1915（大正4）年に筑紫電気軌道の名で設立した。その後1922（大正11）年に九州電燈鐵道に社名変更している。今の西日本鐵道（西鉄）の全身でもある。
- (22) 「十日会」とは、福岡市内の代表的商店で組織されているものだと記されているが詳細は不明。（西日本新聞社100年史306頁）
- (23) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年4月1日 朝刊7面
- (24) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年4月23日 朝刊7面
- (25) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年4月24日 夕刊2面
- (26) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年4月24日 夕刊2面
- (27) 『福岡日日新聞』 1922（大正11）年4月24日 朝刊11面
- (28) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年4月24日 朝刊11面
- (29) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年4月1日 朝刊1面
- (30) 箕田貢編集『伊東教授退職記念誌 下』「九州帝国大医学部小児科教室編」 同門会 1928（昭和3）年 122頁
- (31) 『福岡日日新聞』 1921（大正10）年4月24日 夕刊2面
- (32) 箕田貢編集『伊東教授退職記念誌 下』「九州帝国大医学部小児科教室編」 九州帝国大学小児科学教室内 同門会 1928（昭和3）年 120頁
- (33) 荒木駒雄、降矢泰甫共著 箕田実編集『伊東教授退職記念誌 上巻』九州帝国大学小児科学教室内 同門会 953頁 この論文が何年に書かれたかは不明である。しかし、最後の史料に大正3年から大正10年の入院患者数の統計が載せられていた。そこから大正10年以前に書かれたものであると考えられる。
- (34) 前掲『伊東教授退職記念誌 下巻』121頁
- (35) 前掲『伊藤教授退職記念誌 下巻』121頁
- (36) 小児保健相談部の設立については『伊東教授退職記念誌 下巻』120頁に「サキニ教室内デ我々ガ日日患者ノ為メニ努力スル余暇を以テ少シデモ社会的ニ働キ且ツ日本ノ健康児童ノ發育等ヲ種々ノ方面ヨリ調査をシテハ如何トノ議ガ起リ、実現ノ機ハ漸ク熟シ大正九年十二月十一日九州帝国大学医学部小児科教室ニ小児保健相談部ナルモノガ生レタ」と書かれており、その当時小児調査が注目されていたことが分かる。
- (37) 前掲『伊東教授退職記念誌 下』120頁
- (38) 『福岡日日新聞』 1922（大正11）年4月26日 夕刊2面
- (39) 『福岡日日新聞』 1922（大正11）年4月30日 朝刊7面
- (40) 前掲『福岡日日新聞』 1922（大正11）年4月30日 朝刊7面

- (41) 前掲『福岡日日新聞』 1922 (大正11) 年 4月30日 朝刊 7面
- (42) 前掲『福岡日日新聞』 1922 (大正11) 年 4月30日 朝刊 7面
- (43) 『福岡日日新聞』 1921 (大正10) 年 4月24日 夕刊 2面
- (44) 西山哲治 1883年-1939年 哲学館を卒業後ニューヨーク大学に留学し、W. ジェームスらからの影響を受け帰国後東京巣鴨に私立帝国小学校を創設した。代表的な著書は『攻究的新教授法』宝文館1911 (明治44) 年、『子供の権利』大正幼稚園出版部1911 (明治44) 年、『悪教育之研究』弘学館1913 (大正2) 年などがある。
- (45) 西山哲治著『帝国小学校経営廿五年』モナス 1937 (昭和12) 年
- (46) 拙著「明治末期から大正期における西山哲治の『子供の権利』思想の研究」『九州教育学会研究紀要第42巻』九州教育学会 2015年 67頁
- (47) 『福岡日日新聞』 1921 (大正10) 年 4月1日 朝刊 7面
- (48) 『福岡日日新聞』 1921 (大正10) 年 4月3日 朝刊 7面
- (49) 『伊東教授退職記念誌 下巻』124頁
- (50) 『西日本新聞』 1944 (昭和19) 年 5月9日 朝刊 4面
- (51) 「児童の権利」については、1916 (大正5) 年に原田実が翻訳したエレン・ケイ著『児童の世紀』が発刊され、1918 (大正7) 年に西山哲治が『子供の権利』を出版している。その後、1923 (大正12) 年には生江孝之がさらに1924 (大正13) 年に賀川豊彦が「子供の権利」論を訴え、教育や児童保護などの分野に広まっていった。

**The Visualization of Superior Children at “Baby Contest” (since 1921) Hosted
by the Fukuoka Nichi-nichi Shimbun:
Pediatrics at the Medical Department of Kyushu Imperial University and Media**

Akiko TOYOFUKU

The purpose of this study is to reveal the intention of the baby contest hosted by a newspaper company and pediatricians, and the structure of the contest, which attracted mothers. In this study, I will focus on the child exposition and “baby contest” in Fukuoka hosted by the Fukuoka Nichi-nichi Shimbun.

In Taisho era, the Fukuoka Nichi-nichi Shimbun established itself as a representative newspaper company in Kyushu and concentrated its effort on activities such as baseball games and martial arts competition. In this context, the child exposition was held. At the exposition, playthings and educational institutions for children were installed and gained a good reputation. The “baby contest” was held during the child exposition.

The first baby contest was held at *Kyushu Jo Gakko* on April 23 and 24, 1921. The participants increased year by year and exceeded 2,000 at its peak.

“Child Health Clinic,” which was founded in a room of pediatrics at the Medical Department of Kyushu Imperial University in 1920, was involved in the baby contest in Fukuoka. The room of pediatrics was the first child health clinic in Japan, which examined infants, and using the data, it intended to raise healthy children, which related to the baby contest in Fukuoka.

Furthermore, not only examining, but the lecture was held based on the examination. Through the lecture, they introduced pediatrics to the public and advocated the way of ideal children and a method of child-rearing.

The baby contest was epoch-making in terms of passing on the standard of children and the characteristics of superior children to the public, especially mothers who were supposed to take care of children through lectures and newspapers. The baby contest “visualized” the superior children by conveying the characteristics to mothers, and pediatricians advocated “right” child rearing methods. Then, the exhibited children were their subjects of study, which eventually played an essential role to create the “standard.”